

協議変更時の手続きについて

協議書等に内容変更が生じた場合は、以下により遅滞なく変更手続きを行ってください。

【変更に係る図書について】

1 協議変更届

開発行為の場合：都市計画法に関する雨水流出抑制施設協議変更届（様式－7）

建築行為の場合：雨水流出抑制施設協議変更届（様式－8）

2 添付図書

変更が生じた図書のみを添付してください。

○ 図面については、変更箇所がわかるように、朱書きで明記してください。

○ 様式－3については、以下の要領で作成してください。

変更により 追加する部分	(一) ○○○	変更前 変更後
変更により 増減する部分	(△△△) ○○○	変更前 変更後
変更により 廃止する部分	(△△△) —	変更前 変更後

3 提出部数

正1部、副1部、計2部を提出してください。